

庁舎建設特別委員会会議録

[平成23年 8月26日開催]

南あわじ市議会

庁舎建設特別委員会会議録

日 時 平成23年 8月26日
午前 9時00分 開会
午前 9時40分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（18名）

委 員 長	川 上 命
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	原 口 育 大
委 員	柏 木 剛
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	森 上 祐 治
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（1名）

委 員	蓮 池 洋 美
-----	---------

事務局出席職員職氏名

事	務	局	長	高	川	欣	士
次			長	阿	閉	裕	美
課			長	垣		光	弘
書			記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

副	市	長	川	野	四	朗				
市	長	公	室	中	田	眞一郎				
市	長	公	室	橋	本	浩嗣				
新	庁	舎	建	設	推	進	事	務	局	長

II. 会議に付した事件

1. 庁舎建設に関する調査研究について

- (1) 新庁舎の基本設計について（議会スペースについて）…………… 4
- (2) 市民交流センターについて…………… 1 1

III. 会議録

庁舎建設特別委員会

平成23年 8月26日(金)

(開会 午前 9時00分)

(閉会 午前 9時40分)

○川上 命委員長 おはようございます。

定刻が参りましたので、ただ今から庁舎建設特別委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては9月定例会を向かえて大変お忙しいなかですが、多数の御出席をいただきましてありがとうございます。

なお、蓮池委員におきましては今まで計画した団体の会がありますので、その方に出席するというので、欠席届が出ていますので、ご了承をお願いしたいと思います。

本日の会は前回の会のように、一応、議会としての4階のことについての具体的に図面で描いて、ひとつ検討してはどうかというような案が出まして、その専門家の廣内委員、小島委員がおられるので、二人に頼んで、今日は図面が出来ていますので、その件について、一応皆様方に了解を得て、お配りして、検討願ってもよろしいですかという、皆さんに了解を得たいとかように思っておりますので、この図面についてお配りしてよろしいですか。

(「よろしい」と呼ぶ者あり)

○川上 命委員長 お配りさせていただきます。

なお、今日は議会運営委員会と議員協議会を持っておりますので、なんとか時間的なこともありますので、皆さん方の温かいご理解を賜りたいと思います。

それでは図面の用紙が届き次第、審議に入りたいと思います。よろしくお願い致します。

(資料配付)

○川上 命委員長 それでは大変恐れ入りますが、廣内委員、小島委員の両名のなかで誰か代表して簡単なご説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

小島委員。

○小島 一委員 おはようございます。

先般、委員長が議会のなかで検討するというふうなことでございまして、一步進めた叩き台ということで、当初のプランから導線、それからいろんなスペース等、使い勝手を若干手直したようなかたちにさせていただきました。主に変わったのは委員会室と会派の控え室がひっくり返った分と、議場の議席の配列の向きが変わったのかなあとっております。

ます。屋上緑化、吹き抜けの横にあるのですが、それよりもやっぱりロビーとして広々していたほうが、市民の方もいいのかなあと。屋上緑化、管理の面もありますし、できるだけ事務局が管理しやすいようなかたちで議場前の廊下ももうちょっと広くほしいなということで、4メートルほどあればゆったりしているのかなと思います。

基本的に、建物そのものについては触っていない。この枠のなかで触らせていただいたということと、あと便所周りも触らせていただいたということで、これで後、注釈として、抽象的なことについては言葉で書かせていただいたようにことがございます。議場の雰囲気であるとか、録画配信、また生配信におけるカメラ設置とか、そういうことを気の付いた部分を書いてあるようなことでございますので、ひとつご検討をお願いしたいと思います。

記者室については、この4階については不要であろうと。それよりも書庫であったり、倉庫が必要なのではないかなという考えで記者席については削除させていただきました。

タバコ云々もありますので、これは黙って目をつぶって、中庭の屋上緑地でやってもらうと。これは言葉では言われたいことなので。それぐらいのことなので、よろしくお願ひしたいと思います。

サーバ室が本当にこれだけの広さが必要なのかということもあるのですが、本来、もっと他にスペースを取りたいのですが、サーバ室でどれだけいるのかという実際の分がよくわかりませんので、若干柱の内外にさせていただいたというふうなことでございます。

以上で簡単なんですが、説明らしきものということで、委員長よろしいですか。

○川上 命委員長 ただ今、小島委員から説明があったわけですが、皆様方におかれましても非常に経験豊かな委員さんもおられますので、自分の議会議員活動するなかで、いろいろこの小島委員からの説明があったなかでの議会としての考え方、それぞれ執行部に対して出したいと思っておりますので、それぞれのご意見を賜りたいと思っております。

印部委員。

○印部久信委員 砂田委員が言われるように良くできてこれでいいと思うのですが、一点だけ文書で説明してあります、「本会議場、賛否はボタン式で」ということなんですが、このことについて、今、参議院がボタン式の数字の表示であったと思うのですが、このボタン式は今議会改革で採決の賛否についての公表ということをおっしゃっていますが、このボタン式は議案に対して、賛否の数字の表示だけなのか、もしくは名前を、名札をどこかに並べていって、そこにランプが賛成の場合は付く。反対の場合は付かないとかいうふうな方法があると思うのですが、どのような方法を考えていますか。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 これも最初の初期の段階での設備としてね、そういうことができるようにしておいてくれたらなあ。これをする、しないというのは今から検討すればいいと。それでやはり賛否の公表となると、事務局サイドで名前まで分からないと意味がないということですよ。最終的には名前まで誰が賛成したのか反対したのか分かるということではないと、ボタン式にする意味がないというふうに思っております。

○川上 命委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは将来に備えてそういうこともできるという準備をしていくというふうに我々は思っていていいわけですよ。やっぱり本会議場での参議院の242とか衆議院480のなかでの数を表示するならいいのですが、20人前後の本会議場の採決は数字だけでは絶対これはいかんと思うし、やっぱりそれはまた作っておくのは前段階として作っておくのは、異存はない。また方法については、そのときに考えたらいいのであって、先を見越して考えておくのはそれで結構です。
終わります。

○川上 命委員長 議長。

○議長（阿部計一） 再確認したいのですが、タバコの喫煙室は県が近いうちに条例で廃止するという意味でやらないというようなことをこの前お聞きしたのですが、県条例は日本国憲法と同じなんですか、その点、はっきり。というのは地方分権と言われているなかで、そういう全額県の補助を貰ってやるのでもないし、県条例は日本国憲法と同じなんですか。その点一つお伺いします。

○川上 命委員長 この叩き台の件をしているので。それはこの後。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 会派控室がなかなか悩ましいところかなあという思いを持っているのですが、その考え方は。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 本当に難しい。今みたいに可動式にすればいろんな声が聞こえるとか、いろんなデメリットもあるし、かといって、会派のそれぞれの人数が固定しているわけで

もないと。ですからこれをあくまでも今の現状に近い会派構成を念頭において考えざるを得ないのかなあということ。これも中を可動式か固定式かということは議論が分かれるところだと思います。可動式にせざるを得ないのかなと思います。それによって、人数に応じて若干間仕切りを変えざるを得ないのかなと思います。

○川上 命委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 会派の話の声がいろいろと、秘密のものがないと。筒抜けというようなかたちでいくということですよ。わかりました。

○川上 命委員長 他にありませんか。

それでは一応、立派な叩き台というか、こしらえていただいて、審議をしていただいて、皆さん、だいたいこの委員としての考え方の図面に対して、ご賛同をしていただいたので、この図面については、一応、あくまでも参考程度に執行部、中田室長、お渡ししますので、一つ我々の意を汲んでいただきたいと。かように思っております。あくまでも我々の考え方を提出するだけのことで、強制ではないので、一つ十分考えていただければと思います。

市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 3回にわたりまして、この新庁舎の4階部分のスペースについて、ご協議をいただきました。このような図面まで作って頂いて、私どものほうも大いに参考にしたいと思えます。可能な限りこの特別委員会で決まったことですので、可能な限り努力はして参りたいと思えます。

ただ一点、こういうことを申し上げるとひんしゅくを買うのですが、下の文章にありますように、カメラと録画機の設置、ロビーにモニターテレビ、ロールスクリーン等につきましては、当初私どもが想定をいたしておりませんでしたので、この辺につきましては、今後、工事費等の関係がございますので、慎重に協議していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今日の図面は本当にありがとうございます。

こちらとしましても月1回の工程会議であったり、市長会議等もしております。そんななかで、自分らで作りながら、いろいろと話し合いをするなかで、ここはこういうふうに変更したらいいのかなあということで、一ヶ月ぐらいの前の図面が若干ですが、階段の向きで

あるとか、トイレの位置とかその辺も変更しかけたりしています。概ね大きくは変わっていませんが、今頂きました、図面も参考にしながら今後考えて行きたいと思います。

そんななかで1点だけご質問したいのですが、全員協議会の部屋なんですが、これは絶対必要なものかどうか、お聞きをしたいというのがございますので。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 必要だと思っております。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私、前の出して頂いていたこれ新しく出して頂いて、まず目に付いたのは、議員協議会室、固定したやつが、がちっと作っていると。これ我々何回も議運とかで視察行ったときに、私これはすばらしいなと思った1つは、議員協議会室が固定したやつがびしっとあるところなんですよ。これはやっぱり前のやつよりも格段に、私個人の考えではいい図面を作ってくくださったなというふうに思っております。やはり我々議会で審議していくうえで、議員協議会室の必要性というのが高まってくるのは分かっているので、これはぜひともこのようなかたちで進めて頂きたいと思います。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、森上委員言われましたが、行政視察とか、他の議会視察とか、来るときにどうしてもこういう議員協議室みたいところで、会議等もする必要があるので、ぜひともおいて頂きたいと。それともう一点、今、室長、ロビーのモニターは入っていませんということを言いましたが、議会の運営上、どうしても席を、議場を退室することが何回もあるんです。退室したときに、議場のなか、どういうふうに進行しているのか、いつ俺が入るのかとか。呼びに来てくれますが、そこらの進行を見たい。見て、どういうふうな感じで自分ら対応していくかというのがありますので、できたらロビーのモニターは私どもにとっては必要だということを考えていただきたいということです。

○川上 命委員長 他に。
市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、2、3人の方からご意見をお聞きしまして、その必要性は十二分に認識したところです。できるだけ反映していくかたちで今後進めていきた

と思います。どうもありがとうございました。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） ロビーのモニターは現在はありますので、それにつきましては、今回の総工事費のなかに含めておるといふようなことで訂正をしたいと思います。
あと、今回の工事費に入っていない部分もございますので、またその折にはよろしくお
願い申し上げます。

○川上 命委員長 副市長、何か言い分あるのですか。今、そっちで話をしている。
市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、議員協議会室のお話が出ました。ちょうど本会議、
議場の裏ということで、当然、議員の皆さんで協議する場だと思うのですが、執行部が本
会議場に今みたいに全員入れないという状況も考えられますので、その折には執行部が
その協議会室で待合室というのですか、待機室ということで、あわせて使用させていただ
ければと思います。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 会議中は、議員は会議する場所にいるので、空いているところは使っ
て頂いたらそれはいいと思うのですが。

○川上 命委員長 この4階の図面に対して他にご意見がなければ、このとおり、一応
ご参考程度に執行部よろしくお願ひします。

それでは先ほどの議長の質問に対して、お答えを願ひたいと思います。

市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 条例と憲法というお話でしたが、当然、日本国憲法のほ
うが最上位にあると思っております。ただ条例、憲法に規定されている、されていないと
は別に最近の流れとして、公共施設の中に喫煙室は設けないというのが常識というところ
まで来ているのかなと思いますので、県の、この秋にも条例を制定するというのは、新
聞紙面で拝見しただけであって、一度、確認はしてみたいと思います。

○川上 命委員長 議長。

○議長（阿部計一）　　私はタバコは吸いません。吸いませんけども、これまでの分庁舎に行きますし、本庁舎でも。視察等で行っても喫煙室がある。新しい庁舎もあります。県条例で決まったことは地方分権、地方分権言われていますけども、それは各小さな自治体もそれに従っていかないといけないという法律があるのであれば、これは仕方がないと思う。ただそういうのがないのであれば、やはりそういう職員もそうやと思うんです。ちょいちょい出くわすけども、一般市民からしたら仕事をさぼってね、タバコを吸っているような非常に空気が悪いんですよ。やっぱり新しくするんだったら、そういう喫煙室もきちりと設けてあげるべきではないか。そして、たばこ税というのは貴重な市の自主財源になっているということも、やはりその辺を配慮していただければなど。私個人の意見ですが、非常に職員も、議員もそうですけどもね、外に出てタバコを吸うとか、いろいろ気をつけてみんなやっていますが、一般市民から見ると、特に職員がタバコを廊下で吸っているとか、決していい光景ではありませんよ。あれなぜと。なんか仕事をさぼって吸っているのではないかと、悪いイメージにもつながるので、県条例がすべて市の条例に直結ということであれば、私がなんぼ個人的な意見を言ってもね、仕方がないのですが、私はそれだけの素入れをしてやるのですからね、やっぱり喫煙者のそういう権利というものもいろいろな面から考えて、私は作るべきだと思います。これは個人的な意見で、県条例が直結、市町村全部従わないといけないのならば、それは別問題ですので。その辺、私の意見としてお願い致します。

○川上 命委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　今の阿部議長のことに関連なんですけども、言っていることは、議長も私も同じ考えなんですけども、市長公室長、県条例、県条例言いますけども、県条例まだ決まっていないわけよの。

2, 3週間ぐらい前の週刊誌で、この兵庫県の禁煙条例について、今特に神戸市内の飲食業者が県知事に反対の運動をやっているわけよの。確か、詳細については忘れたのですが、飲食店の場合、何人以下は喫煙してもいいですよ。十何人以上になったら喫煙場はとったらいかんというようなことが提案される条例に含まれているようなんです。そんなことでは飲食店とかそういう関係者はとても商売にならないということで、知事宛にこの条例化を反対する運動を起こしているらしいです。詳細については、私はよく分からないのですが、橋下知事に対する一つのパフォーマンス的な井戸知事の発想であるようなところも底流にあるらしいですわ。底流に。

そんなことでね、まだ条例も決まっていなのですが、今、阿部議長言われたように、本当に僕は一回、本会議場で言ったことがある。雨降っているときに、議会の廊下とか、あ

んなところで吸っているのをね、吸っている人はなんとも思わないけども、外から見たら本当に雨のなかで濡れ鼠みたいななかっこで吸っているんよな、本当のことを言って、外から見たらな。そういうこともあるので、私も言っていたように、やっぱりタバコを吸うなら吸うように、きちんとしたところで吸えるようなことをしておかないとね、あんな隠れて逃げ回りながら吸っている、ああいうイメージは良くないと思う。まだ条例もまだ正式に決まっていないから、そこはよく考えて。さっき言っていたように屋上のロビーのうえでも吸ったらどうだということを言っていました、きっちりと考えて貰いたいと思います。

○川上 命委員長 一応、そしたら考え方。

執行部答弁。

市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 議長、印部委員のお話はよく分かりました。まず一番先に県の条例の動向を確認したいと思います。

その次に今、新庁舎を、4階建てを想定しているのですが、新しい公共施設のなかに喫煙所を設けて、市民の理解を得られるのかどうかというところも検討したいと思いますし、ある意味、4階部分だけに喫煙室を設けてもいいのかなというような、今、お二人の話をお聞きして、そういうことも考えてみましたので、これは課題として持ち帰って検討させていただきます。

○川上 命委員長 非常に大変難しい問題ですので、慎重に審議して、議会の意を汲んでいただければと思います。吸わない人はいらぬ。結論はひとつ慎重に出して頂きたいと思います。

他にこのことについて、ございませんか。

なければ、中田室長、交流センターの経過報告をひとつ。どのように21地区、どこまでまわっているのか、経過報告をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 4階部分については、今いただいた図面を元というところで、ありがとうございます。

続きまして市民交流センターの関係でございます。7月から説明に回るということを再三申し上げてきました。少し遅れてきたわけなんです、7月22日に神代地区を皮切りに、現在、8月23日まで23日の沼島まで5地区を訪問して市民の皆さん方のご意見をお伺いしております。神代、市、榎列倭文、八木、23日に沼島ということで、5地区を

現在お伺いしております。

この後の予定ですが、27日、明日の土曜日には湊、それから9月1日には松帆、9月5日には三原志知、同じく5日には阿那賀、9月7日には西淡志知、9月8日には伊加利、9月10日には潮美台ということで、ここまで12か所の予定が現在入っております。順次作業部会を中心に市長公室も出向いて、市民の皆様方のご意見を拝聴しながら、この設置に向けて努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

○川上 命委員長 今、報告がありましたが、このことについて。
長船委員。

○長船吉博委員 各地区説明にあたって、口頭説明だけですか。文書に書いたそういうものに沿って、説明しているのか、そこらをお聞きしたい。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 手順としましては、今、全庁的に作業部会を13名ぐらいで立ち上げています。その作業部会の部会長、副部会長が「より身近な窓口を市民の皆様へ、市民交流センター（仮称）意見交換会資料」ということで、こういう紙ベースの資料を参加者の皆様にお配りして、これを元に作業部会の部長あるいは副部会長が説明をしているということでございます。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 各地区のこの説明会の参加者なんですが、自治会とか、充て職みたいなかたちじゃなしに、自由参加というかたちでしょうか。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 参集者につきましては、今、窓口になっていただいている自治会長さんにすべてお願いをしておるわけですが、今現在のところ開催している地域につきましては、主に公民館運営審議委員会を中心。あるいはそのうえに自治会。それから沼島等でしたら開発会。そこらが中心で、メンバー的には15名から30名程度というところでございます。

まだ日程が決まっていないところにつきましても、今、それぞれの総合窓口の所長さんが、自治会長さんと協議いただいておりますが、ある地域につきましては、その地域全

員に声をかけたいというようなお話もございますので、自治会長さんの意向であれば、そういうかたちでも今後進めていきたいと思っております。

○川上 命委員長 他にこのことに関して。

ちょっと。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員長 長船委員の関連でございますが、一応、公民館審議委員会、私のところでは、公民館審議委員会に議員も入っているんです。

他の地区はどうなっているのか知らないけども、議員さんはどのような状態でそれに参画しているのか参画していないのか。この状況はどうですか。

○久米啓右副委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 私3か所ほど行きましたが、3か所全てには議員さんこられていました。それから室長の行ったところも議員さんがおられたということですので、今現在はその地区で議員さんがおられるところは来られていたというようなかたちになっております。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員長 来られるというのは、自主的に行っているのですか、それとも区長会長から審議委員会の委員長から連絡があって、ぜひとも出席してくださいと行っているのか、それはどういう状態ですか。

○久米啓右副委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど室長からも説明がありましたように、自治会長さん、それから公民館長さんが中心となって、お声かけさせていただいておりますので、議員さんが自主的に来られたのか、名簿のなかに入っていたのか、そこらは私どものほうでは確認はできておりません。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員長 なるべくなら、伊加利みたいな小さいところは常に参加しているからいいけども、大きいところは議員さん参画はいろいろな行事でしていなかったら、自主的に行くというのはなかなか勇気もいるかと思うので、なるべくならその地域に議員さんがそういったことに参画してもらったら、いろんなことが議事進行のなかでわかると思うのですが、このことに関してどうですか。

○久米啓右副委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 日程調整を進めていくうえで、自治会長さんのほうからご相談もございます。こういうメンバーを考えておるのですが、このメンバーでいいかというようなご相談もありますので、その折りには事務局のほうからもぜひ地元の議員さんにもご案内を出して頂ければなというようなことは言っております。

○川上 命委員長 他に。
 廣内委員。

○廣内孝次委員 ハード面のことでお尋ねします。窓口センター、公民館の改造で発注されていると思うのですが、これは増築される場所もあると思うのですが、これは地元住民の意見をだいたい取り上げた勘定でいくのか、それとも役場のほうで、これぐらいのスペースという勘定でいくのか。そこら、どのような勘定の方針でいっているのかお尋ねします。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） すでに改修、それから耐震の関係も発注しております。それでその改修にあたりましては、ちょっと今のところ進んでいなかったもので、今現在、設計士とも話し合いもしています。

 いずれにしても叩き台程度の漫画絵といいますか、ポンチ絵。そういった最初から設計士さんに大きな費用がかかるような絵を描いて貰うのではではなくに、簡単なポンチ絵等を書いて貰って、「こういう方向で改修してはいかがでしょうか」というようなことで、今後、公民館長さんなり、自治会長さんに相談に行こうかなというふうに思っております。そういうことで、今現在事務を進めています。それでそのポンチ絵を示すことによりまして「いや、これはこっちの方向に変えてください」というような、そんなご意見も当然あるかと思っておりますので、市役所のほうで「こういうふうに決定だ」というようなか

たちのなかで進めていく気はございません。あくまでもポンチ絵を持って行って、一度お話し合いをさせていただいて、納得いくようなかたちで施設の改修を図っていきたいと考えています。

○川上 命委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 地域によって増築になるのか、改造ですむのか、いろいろ問題があると思うのですが、やはり極力平等性、公民館のスペースが狭くなる可能性も高い中で、平等性が計られるような勘定で進めて頂きたいと思います。

以上です。

○川上 命委員長 よろしいですか。

他に。

ないようでございますので、この図面は一応議会として、執行部のほうに提出させていただき、今後、この庁舎特別委員会もいろいろと必要な事項においたなかでの皆様からご要望があり、また執行部のほうから要請があれば、委員会を開催していきたいと、かように思っております。

それではこれで終わりますが、よろしいですね。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 これを持ちまして庁舎建設特別委員会を終わりたいと思います。ご苦勞様でした。

(閉会 午前 9時40分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 8月26日

南あわじ市議会庁舎建設特別委員会

委員長 川 上 命